公営企業・第三セクター等の経営改革について

経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

- 第3章 経済・財政一体改革の推進
- (3)地方行財政改革・分野横断的な課題
- ② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

公営企業会計の全面的な「見える化」、公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の推進、 経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化、第三セクター等の改革を着実に進める。

④広域化・共同化などの地方行政分野における改革

公営企業等の行う各種事業についても地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。

水道事業の広域化に向けて今年度できるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を構築する。下水道事業について、処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、今年度においては、関係省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置づけるなどの取組を促す。

経済・財政再生アクション・プログラム(平成28年12月21日経済財政諮問会議決定)(抄)

- 2. 主要分野ごとの改革の取組
- [3]地方行財政改革・分野横断的な取組
- (1)地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

(改革初年度におけるこれまでの取組状況)

・公営企業(水道事業・下水道事業・病院事業)の広域化等については、水道事業においては各都道府県における広域化等の検討体制の構築を要請した。下水道事業においては、全事業に求めている経営戦略の策定(2020年度まで)を通じて、最適化・広域化・共同化の検討を行うよう要請した(汚水処理に係る都道府県構想の見直し状況については、2015年度末において9都府県で構想の見直しが完了)。病院事業においては、公立病院を設置する地方団体に対して、地域医療構想の策定を踏まえた新公立病院改革プランの策定を通じて、再編・ネットワーク化の検討を行うよう要請した。

(今後の取組)

·公営企業(水道事業・下水道事業・病院事業)の広域化等については、新たにKPIを設定して進捗の検証を行うこととし、 独立した改革工程を明記して取り組む(例えば、下水道事業の都道府県構想、新公立病院改革プラン、経営戦略など地 方団体の策定する各種計画での具体化を促す。)。

(注)「広域化等」は、事業統合はじめ、施設の共同化、管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適化や病院事業における再編・ネットワーク化を含む概念。

#中改革期間								
マンロ16年度 2017年度 2018年度 4年度 2019年度 4年度 4年度			集中改革期間	2020	2020	KPI	KPI	
投稿放正英望等		1	2017年度	I	2019年度			l l
《総務省自治財政局》	め	通 学 企 学 企 学 企 学 企 学 企 学 企 学 企 学 企 学 企 学	常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常	第国会 改革期間を ・	左記の取組を踏ま 方針を検討し、実 重点事業やその他 の事業の進捗状況を 踏まえ、更なる推進方 策(法制化等)につい て、検討)	え、 更なる 記略 を 記を で 記を で で 記を で で が ま る 方 針	ける公営企業 会計の適用自 治体数(人口3 万人以上) 【2020年度予 算から対のの%】 【人口3万人 未満の自治体	

		集中改革期間				KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018 年度	2019年度	2020 年度 ~	(第一階層)	(第二階層)
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革 3	<④公営企業、第	大田会 概算要求	常国会の推進集中改革期間を通じ、同様の取組を実施に、同様の取組を実施に、同様の取組を実施に、同様の取組を実施に、	左記の取組を踏ま 針を検討し、実行 左記の取組を踏ま 針を検討し、実行		・収支赤字事 【 2014年度 第 (1,174 第 少】	・地的提地業にの的指(金 ※そ標方取し公野け果検、 必のもの組つ営全るを証 繰 にの加自をつ企体改事す 出 応指主前、企 革後る は じ

			集中改革期間			2020	KPI	KPI
		~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
地方交付税をはじめと_		○公営企業の抜本的な ○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進 ○2015年度 生活基盤施設耐震化 等交付金制度を創設	概算要求 税制改正要望等 年末 通常 三セクター等の経営の改革 > こ改革(広域化等)の検討の推進 広域化等の検討結果の経営戦略への 左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進 のでは、官民連携等に関する所要の法令改正等 広域連携の取組状 況・先進事例を把握 を記述を強まえ、事例集等 の作成・周知を通じ水道事 業の広域連携を推進	及映を推進 改革期間を通じ、同様の取組を実施 改革期間を通じ、同様の取組を実施 左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進 改革期間を通じ、同様の取組を実施		水(広りは) 水(広りは) 連携にとり では) 大(な) 大(c) 大(c)	・地なと大方の的指(のかりでは、大切のとは、大力をは、大力のでは、大力のが、大力がは、大力がは、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が、大力が	
た地方の財		〇2015年度 下水道法の改正により、広 域連携に向けた協議会制 度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・ 協議を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			排水同士、下 水道と集落排 水との広域化 を含む	※必要に応じ その他の指 標も追加
の財政に係る	水道	〇2013年度 関係省庁において「持続 的な汚水処理システム構 築に向けた都道府県構想 策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で	で広域化を検討	見直し後の構想に 推進	基づき広域化を	病院(再編・ネット	(再掲)
ぶる制度の改革 4			・関係省庁において構想の見直しによる広域化の 検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施			ワーク化に係 るプランを策 定した病院数) 【増加、進捗 検証】	
	病院	〇2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネット ワーク化の推進等に取り 組むよう要請	新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			《総務省自治財政局· 厚生労働省·国土交 通省·農林水産省·環 境省》	

		集中改革期間				2020	KPI	KPI		
	~2016年度 《主担当府省庁等》		2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革 5	○経営戦略の ○2015年度 「経営戦略ガ イドライン」 の策定	企 経の係状 、基にしん ※ ないます ・ と と と と ・ と と と <td>国会 一 の の の の の の の の の の の の の の の の の の</td> <td>要望等</td> <td>文革</td> <td>講じ、集中的に推進 集中は 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施</td> <td>策定の遅れている</td> <td>団体・分野の取</td> <td>・</td> <td>・的提地業にの的指(金 ※そ標がなと方分お成に標支 必のもり取し公野け果検 、 要他追 再自をつるを証 繰 にの加 掲車が、企体改事す 出 応指 にが 革後る 出 じ</td>	国会 一 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	要望等	文革	講じ、集中的に推進 集中は 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施 集中様の取組を実施	策定の遅れている	団体・分野の取	・	・的提地業にの的指(金 ※そ標がなと方分お成に標支 必のもり取し公野け果検 、 要他追 再自をつるを証 繰 にの加 掲車が、企体改事す 出 応指 にが 革後る 出 じ

		集中改革期間				2020	KPI	KPI
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018 年度	2019年度	年度~	(第一階層)	(第二階層)
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革 6		型 税制改正要望等 三セクター等の経営の改立		集中改革期間を通じ、同様の取組を引き続き推進	健全経営の維持にき続き推進	向(ナた取組を引		・第ででは、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十